

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院は、オンライン資格確認システムを通じて取得した診療情報を活用し、医療 DX を推進する体制を整備しています。

マイナ保険証の利用を推進し、質の高い医療提供を行っています。

■ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：北見赤十字病院

電話番号：0157-24-3115

■ 歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■ 口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

【主な施設基準】

- ・「歯科医師・歯科衛生士」が規定の人数以上在籍
- ・修復物の維持管理や定期的な口腔ケアといった「口腔管理」や「訪問診療」の実施
- ・口腔外バキュームや滅菌器など「感染症や医療安全対策のための設備」の完備
- ・AED・酸素ボンベ・血圧計など「緊急時のための体制」の充実

■ 在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携医療機関：北見赤十字病院

■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■ 口腔細菌定量検査

当院では、口腔細菌を測定する分析装置を備えております。

■ 有床義歯咀嚼機能検査・咀嚼能力検査・咬合圧検査（咀嚼能力・咬合圧）

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能力測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

■ 睡眠時歯科筋電図検査

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者様に、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等を備えています。

■ 歯科口腔リハビリテーション 2（歯リハ 2）

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■う蝕歯無痛的窩洞形成（う蝕無痛）

痛みが少ないレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■歯周組織再生誘導手術（GTR）

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

■手術時歯根面レーザー応用加算（手術歯根）

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

■レーザー機器加算（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I（歯外在べ I）

当院では、歯科医療に従事するスタッフの賃金改善を実施し、働きやすい職場環境と充実した人員体制の整備に努めております。

■ 外来後発医薬品使用体制（外後発使）

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。

医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

いのこ歯科医院 管理者(院長)：猪子 修平